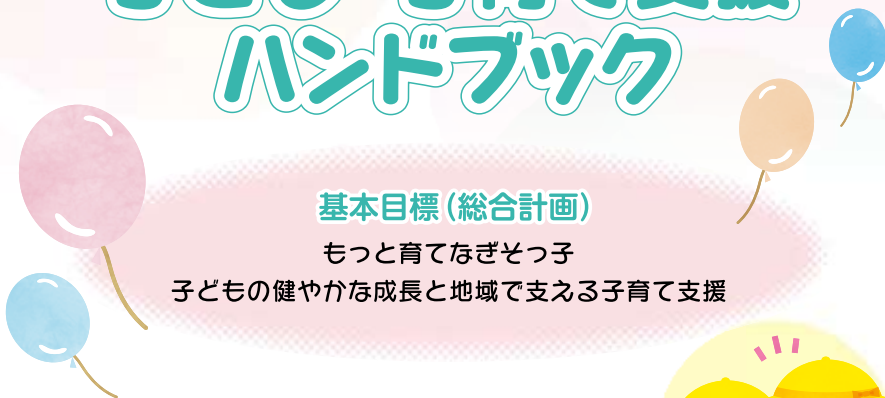


# なぎそ 子ども・子育て支援 ハンドブック

## 基本目標(総合計画)

もつと育てなぎそつ子

子どもの健やかな成長と地域で支える子育て支援



南木曾町

# 目次

はじめに	3	ミニ・ファミリーサポート事業	12
子育て世代包括支援センター	3	相談事業	12
妊娠準備期	4	定期予防接種	13
不妊治療費助成事業	4	任意接種の一部助成	13
風しん(成人)抗体検査事業	4	子育て応援給付金支給事業	14
妊娠期	4	児童手当	14
母子手帳交付	4	福祉医療	15
妊婦一般健康診査(医療機関委託)	4	障がいのあるお子さんのために	15
妊婦歯科健康診査	5	障害者手帳の交付	15
妊産婦訪問	5	障害福祉サービス	16
産婦健康診査	5	障がい者(児)の相談支援	17
出産から乳幼児期	5	障がいに対する手当等	17
産後ケア事業	5	福祉医療	18
出生届	6	ひとり親家庭のために	18
出産祝金	6	児童扶養手当	18
出産育児一時金	6	福祉医療	18
出産祝品交付事業	6	子どもを預けたい(保育園)	19
ながの子育て家庭優待パスポート	7	保育園の利用希望	19
乳児一般健康診査(医療機関委託)	7	一時預かり・ミニ・ファミリーサポート事業	19
新生児聴覚検査助成事業	7	小・中学校に関すること	19
新生児訪問	8	小学校・中学校への問い合わせ	19
2か月児相談	8	小中学校への就学に関する手続き	19
乳児健診	8	放課後子ども教室「なぎそっこ」	20
乳幼児訪問	8	土曜日子ども教室	20
うまうまサークル(離乳食教室)	8	入学祝品(学用品)贈呈事業	21
おやこのひろば	9	セカンドブック・サードブック贈呈事業	21
ベビーマッサージ	10	英語等検定料補助金交付事業	21
本の贈呈	10	教育相談	22
幼児健診	10	その他の支援事業	22
3歳児親子歯科健診	11	思春期託児体験事業	23
遊びの教室(療育支援)	11	就労支援等	23
5歳児健診	11	子育て支援に必要な支援先・連絡先	
園開放(就園予定の子どもの参加)	11		
一時預かり	12		

## はじめに

町では、子ども・子育て支援法に基づく支援計画に沿って、子育てニーズの実現のために、必要な児童福祉や母子保健関係の子育て支援施策で各種支援事業を展開していきます。

このハンドブックでは、妊娠期から子どもを中心とした町で実施している子育て支援事業を一つにまとめ、保護者が必要な町の支援や各種事業・必要なサービスを確認し、いつでも利用できるようにまとめました。

子どもの健やかな成長のため、保護者が子育てに対する理解を深めるとともに、子どもの成長のために必要とされる教育を基本に据えて支援を図っていきます。

子どもの成長や教育の基本は家庭にあります。町では、その手助けができることを強く望むとともに、妊娠・出産、乳幼児期、保育園、小中学校、高校を卒業する概ね18歳までの子育てへの支援を展開していきます。

### 子育て世代包括支援センター

(総合窓口 教育委員会 子どもすくすく係)

子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産から概ね18歳までの子どもを対象とした相談窓口として設置し、育児に対する悩みや、子どもの成長・発達など子育てに関する様々な相談に応じます。また、必要な支援などについて一緒に考えていきます。

○相談窓口は、健康しあわせ係（保健師）と連携して実施します。



## 妊娠準備期

### 不妊治療費助成事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

不妊治療に要する費用を、年度内に要した費用の総額9割（1組50万円を限度）を助成します。県から助成を受けている場合は、その額を控除します。

- ◎助成対象 町内に住所を有する（治療期間及び申請日いずれも）夫婦の方で、妻の年齢が43歳未満の方
- ◎手続き 必要な書類の提出をお願いします。担当係にご相談ください。

### 風しん（成人）抗体検査事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

先天性風しん症候群から赤ちゃんを守るために、風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性または抗体価の低い妊婦の夫が風しんの予防接種をした場合に、1回に限り5,000円の助成を行います。

- ◎手続き 抗体価検査結果または母子手帳、印鑑、振込先口座通帳
- ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対する助成制度があります。

## 妊娠期

### 母子手帳交付（役場：住民課 健康しあわせ係）

妊娠届出により母子手帳を交付します。

母子手帳の交付は、予約制で実施しますので、あらかじめ担当係へ電話でお申し込みをお願いします。

- ◎母子手帳の交付希望日 交付希望日の3日前までに担当係へ予約
- ◎必要な持ち物 妊娠届出書、印鑑（必要に応じ）

### 妊婦一般健康診査（医療機関委託）（役場：住民課 健康しあわせ係）

母子手帳の交付に合わせて、妊婦健診（基本）14回・追加検査5回・超音波検査4回の計23枚の受診票を交付します。

町の委託先医療機関で妊婦健診を受けていただけます。



- ◎医療機関 町が委託している医療機関（長野県内の医療機関、中津川市民病院、林メディカルクリニック）
  - ◎利用方法 医療機関に受診票を提出
  - ◎その他 受診者の体調等により医師の判断で追加検査等を実施した場合は、一部負担が必要な場合があります。
- ※委託医療機関以外で妊婦健診を受ける方には、助成制度があります。

### 妊婦歯科健康診査（役場：住民課 健康しあわせ係）

母子手帳の交付に合わせて、妊婦歯科健診受診票を交付します。町の委託先医療機関で妊婦歯科健診を受けていただけます。

- ◎医療機関 町が委託している医療機関（水野歯科医院）
- ◎利用方法 医療機関に直接申し込み

### 妊産婦訪問（役場：住民課 健康しあわせ係）

妊娠中の様々な悩みなどに対して必要に応じ、保健師または管理栄養士が、家庭訪問により支援します。

- ◎利用希望がある場合は担当係へご連絡ください。

### 産婦健康診査（役場：住民課 健康しあわせ係）

産後、おおむね2週間と1か月の産婦を対象として、健診2回分の受診票を交付します。県内医療機関において産婦健診を受けていただけます。

- ◎医療機関 長野県内の医療機関
- ◎利用方法 医療機関に直接申し込み



## 出産から乳幼児期

### 産後ケア事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

産後に心身の不調または育児不安等がある方を対象に、医療機関で心身のケアや育児のサポート等を行います。

- ◎医療機関 木曽病院・林メディカルクリニック
- ◎利用方法 担当係に相談・申し込み

### 出生届（役場：住民課 住民係）

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に担当係（役場窓口）へ出生届を提出してください。

#### ◎出生届の際の持ち物

- ・出生届  
（出生証明書に医師または助産師の記入押印があるもの）
  - ・母子手帳
  - ・届出人の印鑑（シャチハタ、ゴム印不可）
- ※同時に児童手当・福祉医療・出産祝交付申請・出産育児一時金等の手続きをします。



### 出産祝金（役場：住民課 健康しあわせ係）

出生届に合わせて、子どもの誕生をお祝いして、町から出産祝金を交付します。

- ◎対象者 南木曾町に住所を有し、出産した方
- ◎交付額 お子さん一人につき20,000円
- ◎持ち物 印鑑、振込先の金融機関通帳



### 出産育児一時金（役場：住民課 住民係）

国民健康保険加入の産婦さんを対象として、出産に伴う出産費用として一時金を交付します。

- ◎対象者 町国民健康保険加入者
  - ◎申請方法 担当係へお申し出ください。
  - ◎持ち物 印鑑、国民健康保険証、母子健康手帳、金融機関の通帳
- ※国民健康保険以外の方は、勤務先の健保協会等へお問い合わせください。

### 出産祝品交付事業（役場：産業観光課 商工観光係）

ひのきの香りが漂う南木曾町に生まれたお子さんが健やかに成長することを願い、木材を利用した出産祝い品を贈呈します。

- ◎対象者 町に住所を有する者が出産し住民登録された子どもの保護者
- ◎手続き等 対象者に申請書を配布しますので、担当係に提出してください。



## ながの子育て家庭優待パスポート（役場：住民課 福祉係）

子育て中のご家庭を支援するため「ながの子育て家庭優待パスポート」を交付し、事業に協賛するお店や施設で様々な特典を受けることができます。

※県外の協賛店舗でも利用できます。

- ◎対象者 年度末年齢18歳以下のお子さんがある家庭・妊婦さんがいる家庭
- ◎利用方法 協賛店でパスポートを提示
- ◎特典等 協賛店ごとに特典は異なります。（例：割引やポイント2倍など）
- ◎パスポート 町から該当するご家庭へパスポートを交付します。



### 【多子世帯応援プレミアムパスポート】

- ◎対象者 年度末年齢18歳以下のお子さんが3人以上いるご家庭
- ◎特典等 プレミアムパスポート特典を実施している協賛店で利用できます。

※協賛店検索サイト <http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/>

## 乳児一般健康診査（医療機関委託）（役場：住民課 健康しあわせ係）

出生届に合わせて、乳児一般健診1回分の受診票を交付します。

原則として生後1か月の際に町が委託している医療機関において乳児健診を受けていただけます。

- ◎医療機関 長野県内の医療機関、中津川市民病院、林メディカルクリニック
- ◎利用方法 医療機関に受診票を提出

※委託医療機関以外で乳児健診を受ける方には、助成制度があります。

## 新生児聴覚検査助成事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

新生児の聴覚検査費用の補助を行っています。

- ◎医療機関 出産した医療機関で実施
- ◎申請方法 申請書を担当係に提出

- ◎補助額 新生児聴覚検査に要する費用（7,000円を限度）を助成
- ◎持ち物
  - ・新生児聴覚スクリーニング検査結果票の写し
  - ・聴覚検査に係る領収書の写し
  - ・母子手帳の写し

### 新生児訪問（役場：住民課 健康しあわせ係）

概ね生後1か月未満の赤ちゃんと産婦の健康管理のため、保健師及び助産師が家庭訪問し支援します。

特に、産後の赤ちゃんの成長と、産婦の心身の健康管理のため産後うつ等の質問票の実施や相談に応じます。

- ◎実施内容 出生届の提出後、担当係から電話等でご連絡します。

### 2か月児相談（役場：住民課 健康しあわせ係）

生後2か月のお子さんを対象に、身体計測・育児相談を行います。

- ◎実施日時 別途個別案内します。

- ◎実施場所 南木曾会館



### 乳児健診（役場：住民課 健康しあわせ係）

生後4・7・10か月・1歳になったお子さんを対象に、医師による診察や身体計測、育児相談・栄養相談、絵本の読み聞かせを行います。

- ◎実施日時 別途個別案内します。

- ◎実施場所 南木曾会館



### 乳幼児訪問（役場：住民課 健康しあわせ係）

希望者または必要な方に保健師または管理栄養士が、家庭訪問し支援します。

### うまうまサークル（離乳食教室）（役場：住民課 健康しあわせ係）

離乳食の試食を行い、離乳食の段階（味・固さ・量など）を学びます。生後5～6か月児と8～9か月児の保護者を対象に実施します。

日程等は通知にてお知らせします。



## おやこのひろば（教育委員会 子どもすくすく係）

保育園に入る前のお子さんと、その保護者の方が気軽に遊びに来られるひろばです。

ひろばでは、絵本やおもちゃなどで、親子や他の利用者の子どもと一緒に遊ぶことができます。また、安全に配慮しながら、スタッフも一緒にお子さんの成長や子育てを支援します。



◎実施内容 ・会 場 南木曾会館1階

「おやこのひろば」

・開催日 月～金曜日 9:00～15:00

・対象者 0歳～保育園入園前の親子

◎案内等 毎月、翌月の「おやこのひろばスケジュール」を送付・案内しています。

◎サークル 次の内容は、年齢に合わせたサークルです。

### 【ねんねの会】

首が据わった3か月くらいからハイハイの前くらいまで。

お母さん同士、情報交換や親子でふれあい遊びを楽しみます。

### 【0歳児の会】

ハイハイくらいから歩きはじめるくらいまで。

親子遊びで触れ合ったり、おもちゃに触れて楽しんだりします。

### 【1歳児の会】

1歳から2歳になるくらいまで。

親子で遊べるおもちゃ作りや簡単なゲーム等で楽しめます。

### 【2歳児の会】

保育園入園前まで。

身体を動かして遊んだり、親子ゲームを楽しんだりします。

### 【出張おやこのひろば】

蘭保育園と田立社会教育施設を利用した「出張おやこのひろば」を実施しています。月に1回程度ですが、おやこのひろばと同様にご利用できます。

◎実施内容 ・会 場 蘭保育園・田立社会教育施設

・開催日 2会場とも月に1回程度 9:00～12:00

◎案内等 毎月、翌月の「おやこのひろばスケジュール」を送付、案内しています。

### ベビーマッサージ（教育委員会 子どもすくすく係）

赤ちゃんを対象としたマッサージです。

ゆったりした時間の中で赤ちゃんに触れ合いましょう。

妊婦さんの参加もOKです。産まれてくる赤ちゃんのことなどや出産に対する不安なことも直接助産師さんとお話できます。

◎対象者 生後3か月から10か月くらいまでの赤ちゃんと保護者

◎持ち物 バスタオル、おむつ替えシート、オイル代300円

◎案内等 おやこのひろばスケジュール

### 本の贈呈（教育委員会 子どもすくすく係）

#### 【ブックスタート】

8か月児のお子さんを対象に絵本をプレゼントします。

スタッフが親子に絵本の読み聞かせを行います。その中から好きな絵本を選んでもらいます。絵本は、お母さん（保護者）から赤ちゃんへ語りかけ赤ちゃんと一緒に楽しめるものです。



#### 【ブックスタート・プラス】

2歳のお子さんを対象に月刊絵本を1年間プレゼントします。

お子さんの感性を育む多彩な絵本がお家に届きます。

毎月1回郵送で送られます。

### 幼児健診（役場：住民課 健康しあわせ係）

生後1歳6か月・2歳・3歳になったお子さんと保護者を対象に、医師・歯科医師による診察や身体計測、保健・栄養・歯科・心理相談を行います。保育士による絵本の読み聞かせや遊びの紹介もあります。（3歳児は、尿検査、視力・聴力検査も実施します。）

◎実施日時 別途個別案内します。

◎実施場所 南木曾会館

### 3歳児親子歯科健診（役場：住民課 健康しあわせ係）

3歳児健診対象児の保護者を対象に、町内指定歯科医院にて歯科健診が受けられます。3歳児健診の通知に合わせて受診票を送付します。

◎医療機関 水野歯科医院

◎利用方法 医療機関に直接申し込み

### 遊びの教室（療育支援）（教育委員会 子どもすくすく係）

幼児健診後のフォローとして実施し、子どもの成長を一緒に考える教室です。

#### ◎1歳6か月児グループ

- ・子どもの育ちを見守り、遊びを通して関わり方を一緒に考えます。

#### ◎2・3歳児グループ

- ・子どもの小集団での遊びを通して発達の様子を確認し、興味や得意なことが広げる関わりを一緒に考えます。



◎実施日 日程は、対象者に個別に通知にてお知らせします。

◎スタッフ 作業療法士、心理士等専門員、保健師、保育士

### 5歳児健診（役場：住民課 健康しあわせ係）

就学に向けての準備がスムーズにできるように、保育園年中のお子さんを対象に、医師による診察や保健師による問診、心理面接を行います。

◎実施日時 別途個別案内します。

◎実施場所 南木曾会館

### 園開放（教育委員会 子どもすくすく係・各保育園）

保育園を遊びの場所として開放します。親子で季節のあそびを体験し、園児と交流する機会として実施します。また保育園では、園生活について保育士に話を聞くこともできます。

◎利用対象者 ・町内に住所を有する方

・転入予定で保育園に入園予定の方

◎実施日等 ・ 広報なぎその月刊スケジュールとおやこのひろば通知  
でご案内します。

ご不明な場合は保育園もしくは担当係にお問い合わせください。

### 一時預かり (※1) (教育委員会 子どもすくすく係)

子育ての中で、ちょっと自分の時間が欲しい時(趣味・美容院・通院など)や、誰にも預けられない時などにご利用いただけます。

◎対象者 1歳~就園前までのお子さん

◎実施場所 南木曽会館 「おやこのひろば」

◎利用日時 月~金曜日(祝祭日は除く) 9:00~17:00

◎利用料等 1時間500円

※1 1週間前までに申し込みが必要です。



### ミニ・ファミリーサポート事業

(教育委員会 子どもすくすく係)

「育児援助を受けたい方」と「育児援助ができる方」がお互いに助け合う会員組織で運営されます。

- ◎利用内容
- ・ 保育園までの子どもの送迎
  - ・ 通院、習い事等の時間の確保
  - ・ 軽い病気等で休む時の預かり
  - ・ 子どもの預かり など

◎援助内容 ○対象 0歳~12歳まで

○利用料・1時間 9:00~17:00 ..... 600円

・ 早朝(9:00以前)・夜間(17:00以降) ..... 700円

・ 土日祝祭日・病後児保育 ..... 800円

○利用時間、利用場所などはご相談に応じます。



### 相談事業 (教育委員会 子どもすくすく係)

子どもの成長、発達のほか、保護者の子育てに対する悩みなど、様々な相談に対応します。

特に保育園や小学校での活動や学習など専門的な職員による巡回相談、教育相談、就学相談等を行います。

- ◎対象者 乳児から高校卒業までの概ね18歳までの子ども
- ◎相談等 本人・保護者・学校など関係する支援者と必要に応じて連携します。
- ◎守秘義務 相談に対する内容や個人情報に伴う内容は守られます。

**定期予防接種**（役場：住民課 健康しあわせ係）

- 【ヒブ】・【肺炎球菌】・【B型肝炎】 出生後2か月～
- 【四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）】 出生後3か月～
- 【BCG】 出生後5か月～8か月未満
- 【麻しん・風しん】 1歳～2歳未満 保育園年長児相当
- 【水痘】 1歳～2歳未満 初回接種後6か月～1年以内
- 【日本脳炎】 保育園年少児・年中児相当 小学校4年生相当
- 【二種混合】 小学校6年生
- 【子宮頸がん(HPV)】 中学校1年生女子(積極的な勧奨は差し控え中ですが、希望者は接種可能)

※個別接種：予診票と母子健康手帳を持参し、指定期間内に指定の医療機関で接種を受けてください。予診票は、新生児訪問時にお渡しし、保育園以降の予防接種は各自へ送付します。

**任意接種の一部助成**（役場：住民課 健康しあわせ係）

- 【風しん(成人)】
  - ①先天性風疹症候群から赤ちゃんを守るために、風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性または抗体価の低い妊婦の夫が風しんの予防接種をした場合に、1回に限り5,000円の助成を行います。
  - ②昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対する助成制度があります。
  - 妊娠準備期の内容参照（P4）
- 【ロタウイルス感染症】 生後14週6日未満で初回を開始し、2回または3回（接種するワクチンによって回数は異なる）の接種を完了した場合に、1人につき13,000円の助成を行います。  
※令和2年10月からは定期予防接種となる見込みです。

- 【おたふくかぜ】 1～3歳で接種または5～6歳で追加接種した場合に、1人につき3,000円の助成を行います。
- 【インフルエンザ(小児)】 インフルエンザの重症化予防のため、1歳～15歳を対象に、1回につき1,000円の助成を行います。
- 【インフルエンザ(学生)】 中学校3年生・高校3年生は、指定医療機関での接種については無料。

※予防接種は法改正により変更になる場合があります。

### 子育て応援給付金支給事業（教育委員会 子どもすくすく係）

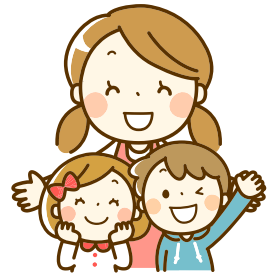
町の子育て支援事業として、1歳・2歳児の子どもがいる保護者を対象に、子育て応援給付金支給事業により、子育て中の保護者の負担軽減と支援を目的に実施します。

◎対象者 4月2日現在で町に住所を有する1歳と2歳の子どもの対象としてその保護者へ給付します。

- ◎支給額 ①保育園（未満児）を利用している子ども  
…………… 一人当たり月 4,000円
- ②保育園（未満児）を利用していない子ども  
…………… 一人当たり月11,000円

◎申請等 年度当初に、該当する保護者へ案内を教育委員会から送付します。  
申請書等に必要事項を記入のうえ提出し、年2回に分けて給付します。

※申請書等が届かない場合や年度途中の転入の場合など、ご不明な点は担当係へお問い合わせください。



### 児童手当（役場：住民課 住民係）

0歳から中学校終了（15歳になった後の最初の3月31日）までの子どもを養育する父母等に子どもの年齢に応じた額を支給します。

- ・ 3歳未満…………… 一人当たり月額15,000円
- ・ 3歳以上小学生終了前…………… 一人当たり月額10,000円  
(第3子以降15,000円)

- ・中学生……………一人当たり月額10,000円
- ・持ち物……印鑑・受給者名義の預金通帳、受給者の健康保険証  
受給者および配偶者の個人番号カードまたは個人番号通知カード

※出生の翌日から15日以内に申請してください。支給開始月は原則申請月の翌月で、さかのぼりの支給はされませんので、早めに申請してください。

※公務員の方は、勤務先で申請してください。

### 福祉医療（役場：住民課 住民係）

町内に住所を有する0歳から高校卒業年齢相当（18歳になった後の最初の3月31日）までの医療費の自己負担分の一部を助成しています。

- ・持ち物：印鑑・子どもの健康保険証
- ・子どもまたは保護者名義の金融機関の通帳

## 障がいのあるお子さんのために

### 障害者手帳の交付（役場：住民課 福祉係）

「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受ける場合には、町へ申請する必要があります。また、手帳の交付後に必要なサービスを利用する際にも、町への申請が必要となりますので、まずは担当係へお問い合わせください。

なお、障害福祉サービスを利用する際に一部利用者負担があります。

#### 【身体障害者手帳】（役場：住民課 福祉係）

身体の障がいの状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

- ◎対象者 身体に障がいのある子ども
- ◎支援等 様々な福祉サービスを利用することができます。

#### 【療育手帳】（役場：住民課 福祉係）

知的な障がいの状況に応じて手帳の交付を受けることができます。

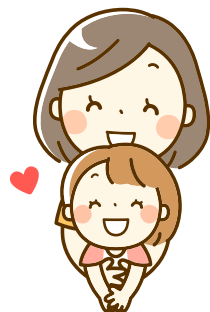
- ◎対象者 知的な障がいのある子ども
- ◎支援等 様々な福祉サービスを利用することができます。

#### 【精神障害者保健福祉手帳】（役場：住民課 福祉係）

発達障がいや精神の障がいの状況に応じて手帳の交付を受けることができます。



- ◎対象者 発達や精神に障がいのある子ども
- ◎支援等 様々な福祉サービスを利用することができます。



## 障害福祉サービス（役場：住民課 福祉係）

### 【児童発達支援】

就学前の障がい児が保護者とともに通所し、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、集団生活への適応訓練指導等を行います。

- ◎実施場所（木曽圏域）木曽こどもセンター  
木曽町新開2136 ☎0264-22-3224

- ◎利用方法 担当係へご相談ください。

### 【放課後等デイサービス】

就学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中に通所し、生活能力向上のための訓練等を行います。

- ◎実施場所（木曽圏域）木曽こどもセンター  
木曽町新開2136 ☎0264-22-3224

- ◎利用方法 担当係へご相談ください。

### 【短期入所（ショートステイ）】

在宅の障がい児を介護する人が、一時的に家庭で介護できないとき等に、夜間も含めて施設等で介護を行います。

- ◎実施場所（木曽圏域）
  - ・上松荘 上松町大字荻原1460 ☎0264-52-2298
  - ・グループホーム事業所 麦の穂  
上松町大字小川1973-1 ☎0264-52-5740
  - ・開田の里 木曽町開田高原西野5227-100 ☎0264-44-1470

- ◎利用方法 担当係へご相談ください。

### 【日中一時支援事業】

障がい児を一時的に預かることにより、日常的に介護している家族の日中の負担軽減を図るとともに、日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を行います。

- ◎実施場所（木曽圏域）南木曽町地域活動支援センター「のどか」ほか
- ◎利用方法 担当係へご相談ください。

## 障がい者(児)の相談支援（役場：住民課 福祉係）

障がいのある方やそのご家族、介護者等からの相談に応じ、専門の職員が総合的に必要な支援や情報提供を行います。

◎相談先 木曽障がい者総合支援センターともに ☎0264-52-2494  
上松町大字小川1702（ひのきの里総合福祉センター内）

◎相談等 日時：月曜日～金曜日 8:30～17:30  
（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み）

◎サテライト相談 ・日時 毎月1回（第3火曜日）10:00～12:00  
・会場 南木曽町役場

※詳しい日程は広報なぎそでお知らせします。

◎支援内容 面接・電話・訪問等により相談をお受けし、保健・福祉サービス利用の援助、就業に関する支援、その他生活全般に関する相談支援を行います。



## 障がいに対する手当等（役場：住民課 福祉係）

### 【特別児童扶養手当】

障がいのある20歳未満の子どもを扶養している方に、手当が支給されます。（条件、所得制限あり）

◎必要書類 ・戸籍謄本（請求者と対象児童）（外国人の方/在留カード）  
・所定の診断書・その他必要書類  
・身障手帳・療育手帳（ある方）  
・前住所地発行の最新の所得課税証明書（転入者）

### 【障害児福祉手当】

日常生活において、常時介護を必要とする重度の障がいのある児童に手当が支給されます。（条件、所得制限あり）

◎必要書類 ・戸籍謄本（障がいのある児童）・住民票の写し（同世帯全員）  
・所定の診断書 ・その他必要書類

### 【育成医療】

体に障がいや病気がある18歳未満の子どもが、身体障がいを除去または軽減するために必要な医療について、医療費の一部を公費負担する制度です。

## 福祉医療（役場：住民課 住民係）

身体等に重度の障がいがある方の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

◎対象者 身体障害者手帳1～3級の方、療育手帳A1～B1の方  
精神保健福祉手帳1～2級の方

◎必要な書類 印鑑・健康保険証・対象者であることが確認できるもの（障害者手帳等）、金融機関の通帳・所得証明

## ひとり親家庭のために

### 児童扶養手当（役場：住民課 住民係）

離婚などにより、ひとり親となった子の養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

- ◎必要な書類
- ・請求者と対象児童の戸籍謄本（離婚等の事由が記載されているもの）
  - ・請求者名義の金融機関の通帳
  - ・年金手帳または基礎年金番号通知書
  - ・印鑑
  - ・個人番号カードまたは個人番号通知カード
  - ・外国人の方は在留カード
- ※所得証明が必要な場合もあります。（転入）

### 福祉医療（役場：住民課 住民係）

離婚・死別などにより、ひとり親となった親および子の医療制度対象者の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

◎対象者 町内に住所を有する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の父または母およびその児童

◎手続きに必要な書類 印鑑・健康保険証・金融機関の通帳・所得証明



## 子どもを預けたい（保育園）

保護者の就労等の事由により、子どもを預けたい場合は、保育園等の利用ができます。

### 保育園の利用希望

（教育委員会 子どもすくすく係）

#### 【未満児保育：1・2歳児】

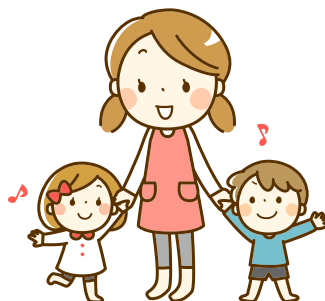
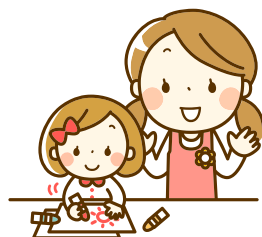
◎対象者 1歳になった月から0～1歳のお子さん  
1・2歳のお子さん

◎入所手続き等 別冊資料がありますので  
お声かけください。

#### 【3歳以上児保育：3～5歳】

◎対象者 4月2日現在で3歳・4歳・5歳  
のお子さん

◎入所手続き等 別冊資料がありますので  
お声かけください。



### 一時預かり・ミニ・ファミリーサポート事業

（教育委員会 子どもすくすく係）

○出産から乳幼児期の内容参照（P12）

## 小・中学校に関すること

### 小学校・中学校への問い合わせ（教育委員会 総務学校係）

町内には小学校、中学校が各1校あります。

学校名	住所	電話番号
町立 南木曾小学校	南木曾町読書 3757-2	☎ 57-2004
町立 南木曾中学校	南木曾町読書 2942-2	☎ 57-2043

### 小中学校への就学に関する手続き（教育委員会 総務学校係）

○南木曾町に住所がある方へは、保護者あてに「入学通知書」を、小中学

校へ入学する直前の1月下旬に郵送します。入学通知書が届かない場合は、担当係へお問い合わせください。

- 町外にお住まいの方で、新しく南木曾町の小中学校に入学予定の場合は、担当係へ連絡をお願いします。年度途中で転入する場合も同様です。
- 町外の学校へ転校する方は、現在、在籍している学校へ連絡をお願いします。合わせて、転居先の市町村教育委員会・小中学校へ連絡をお願いします。
- 区域外就学を希望する場合は、教育委員会へご相談ください。就学する小中学校は市町村の教育委員会が指定した小中学校となります。しかし、諸事情により指定校への就学が困難であり、教育的配慮が必要な場合には区域外就学を認めています。（保護者からの申出が必要です）



### 放課後子ども教室「なぎそっこ」（教育委員会 子どもすくすく係）

町では、小学生を対象とした放課後子ども教室「なぎそっこ」を小学校の敷地内に設置しています。

小学校下校後の平日と長期休みの平日に、自宅で子どもだけになってしまう場合の子どもの居場所としてご利用できます。

- ◎対象者 小学校1年生～6年生
- ◎利用料 ・年間登録料 5,000円/人  
・平日の利用料 無料  
・長期休み利用料 200円/日（おやつ代等）

### 土曜子ども教室（教育委員会 生涯学習係）

地域の文化や歴史、工作、自然観察などの活動により、見えない学力をつける教室として年6回開催しています。

町内の子どもと大人を対象として実施しています。

- 開催日等は広報無線などでご案内します。

## 入学祝品（学用品）贈呈事業（教育委員会 総務学校係）

町内在住の児童生徒に対し、入学祝いとして学用品を贈ります。

◎対象者 小・中学校等に入学する児童生徒

◎交付条件 小・中学校等に入学する月に町内に住所を有する児童生徒

## セカンドブック・サードブック贈呈事業（教育委員会 総務学校係）

町内に住所を有する児童生徒に対し、入学・卒業に対する祝福と希望あふれる将来への期待、心豊かな成長を願い、図書を贈ります。

【セカンドブック】「セカンドブック図書リスト」の中から1冊(組)贈呈します。

◎対象者 小学校等に入学する児童

◎交付条件 小学校等に入学する月に町内に住所を有する児童

◎手続き等 対象者(来入児)の保護者あてに注文書を配布しますので、保育園に提出してください。

※注文書の配布及び選定図書の展示は12月頃、贈呈は小学校入学後4月下旬予定

【サードブック】「サードブック図書リスト」の中から1冊(組)贈呈します。

◎対象者 南木曾中学校を卒業する生徒

◎交付条件 中学校等を卒業する月に町内に住所を有する生徒

◎手続き等 対象者(中学3年生)に注文書を配布しますので、中学校に提出してください。

※注文書の配布及び選定図書の展示は12月頃、贈呈は卒業式前3月上旬予定

## 英語等検定料補助金交付事業（教育委員会 総務学校係）

南木曾中学校生徒の学力及び学習意欲の向上を図り、英語等検定の受験にかかる保護者負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

◎対象者 南木曾中学校に在学し、学校を会場として以下の試験を受けた生徒の保護者



◎補助対象検定

①公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

②公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用数学技能検定

③公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する実用漢字技能検定

◎補助金額 検定料の全額

※ただし、検定ごとに1人につき年度内1回を限度とする。

◎申請手続き 受験後、申請書を中学校に提出

## 教育相談（教育委員会 子どもすすく係）

子育てや教育に関する様々な悩みなどについて、専門の相談員が相談に応じます。

相談を希望される場合は、相談者の希望に合わせて相談員と相談日時を調整します。

○相談申込みは、担当係へご連絡ください。

## その他の支援事業（教育委員会 総務学校係）

### 【就学援助制度】

町では学校教育に係る費用負担にお困りの家庭を対象に、学用品費や学校給食費等の援助を行っています。

### ◎援助対象

- ①児童生徒及び保護者が町内に住所を有する者
- ②生活保護費を受給している者
- ③生活保護は受けていないが、準ずる程度に生活が困難であり次の項目のいずれかに該当する者。

※町が定める基準で審査し可否を決定します。

- ・生活保護法に基づく保護の停止または廃止
- ・町民税の非課税
- ・町民税・事業税・固定資産税の減免
- ・国民年金掛金の減免又は徴収の猶予
- ・国民健康保険税の減免又は徴収の猶予
- ・児童扶養手当の支給
- ・生活福祉資金の貸付

### ◎援助内容 新入学学用品費、学用品費等

修学旅行費、校外活動費、学校給食費、PTA会費





### ◎援助申請手続き

就学援助申請書に必要事項を記入し、小学校・中学校または教育委員会へ提出してください。援助を希望する場合は、学校に申し出てください。

### 【私立高等学校生徒就学補助】

中信地域の私立高等学校に在学する生徒の就学と保護者負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

### ◎補助対象（基準日 5月1日）

中信地域の私立高等学校に在学する生徒の保護者で町内に住所を有する者

### ◎補助金額 生徒1人あたり年額20,000円

### ◎補助申請手続き

対象となる方には申請書を送付しますので、担当係へ提出してください。

申請書が届いていない場合は、担当係に申し出てください。

（申請書は毎年11月に送付予定）

### 思春期託児体験事業（役場：住民課 健康しあわせ係）

中学2年生を対象に「いのちの大切さ」を学ぶ目的で実施します。

助産師の講話、妊婦体験、赤ちゃんの抱き方などの事前学習を行った後、乳幼児託児体験（乳幼児とのふれあい体験）を行います。

※中学生の学習と交流のため、ぜひご協力をお願いします。

### 就労支援等（役場：住民課 福祉係）

ハローワークでは、専門の相談員が就職についての相談や職業紹介に応じます。公共職業訓練を受けることもできます。

まいさぼ木曽では、生活に困窮されている方を対象に、生活や就労に関する相談支援を行います。

### ◎相談先 ・ハローワーク木曽福島 ☎0264-22-2233

木曽町福島上町5056-1

### ・まいさぼ木曽

☎0264-24-0057

大桑村大字殿1014

大桑村社会福祉協議会内

# 子育て支援に必要な支援先・関係機関の連絡先

## 町の相談窓口

	相談窓口	内容等	相談員	場所
教育委員会	子育て世代包括支援センター	子育て支援の総合窓口 <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援の相談</li> <li>おやこのひろば</li> <li>一時預かり など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士</li> <li>担当係</li> <li>(保健師)</li> </ul>	南木曾会館内 <ul style="list-style-type: none"> <li>専用ダイヤル 57-4152</li> <li>教育委員会 57-3335</li> </ul> 南木曾町役場内(サテライト) <ul style="list-style-type: none"> <li>住民課 健康しあわせ係 57-2001(代)</li> </ul>
	子どもすくすく係	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の相談</li> <li>放課後子ども教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会 57-3335</li> </ul>
	総務学校係	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校に関すること</li> <li>要保護・準要保護児童支援</li> <li>就学</li> </ul>		
住民課	住民係	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療</li> <li>児童手当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場 57-2001(代)</li> </ul>
	健康しあわせ係	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦支援・健診</li> <li>乳幼児健診</li> <li>子育て支援相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師</li> </ul>	
	福祉係	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児支援</li> <li>子育て家庭優待パスポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当係</li> </ul>	
産業観光課	商工観光係	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産祝い品 (地元木工品を贈呈)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場 57-2001(代)</li> </ul>

### 南木曾町役場

木曾郡南木曾町読書3668番地1  
**TEL 0264-57-2001**

### 南木曾町教育委員会

子育て世代包括支援センター  
 木曾郡南木曾町吾妻52番地4  
**TEL 0264-57-3335**

問い合わせ先・担当係は必要な項目に記載してあります。